

# とちぎデジタル戦略

栃木県総合政策部デジタル戦略室

令和3年3月

## (目次)

1	はじめに	1
2	プレイヤー	3
3	現状と主な課題	4
4	4つの戦略	
	戦略1 「デジタルで問題を解決する場」をつくる	5
	戦略2 安心・便利にデジタルが使える環境をつくる	8
	各プレイヤーが持つ「データ」の利活用推進	8
	通信環境の整備	10
	サイバー攻撃への対応	12
	インクルーシブなデジタル社会づくり	14
	戦略3 デジタル人材を育てる・呼び込む	15
	デジタル人材の育成	15
	デジタル人材を呼び込む	17
	戦略4 行政のデジタル化を加速させる	19
	行政サービス・行政事務のデジタル化を推進	19
	マイナンバーカードの活用	20
	データに基づく施策立案(E B P M)の推進	21
	デジタルマーケティングの推進	22
5	デジタル化の実現に向けて	23
	(参考) 付属資料	24
	(参考) とちぎデジタル戦略用語集	28

## 1 はじめに

私たちの暮らしは様々な分野でデジタル化が進んでいます。スマートフォンにより、私たちは財布や地図を持たなくても商品を買うことや、目的地まで行くことができるようになりました。

また、AI<sup>1)</sup>は、人がいるところを快適な温度にしてくれるエアコンや、車間距離の予測などが必要な自動運転にも使われています。ドローン<sup>2)</sup>は、人が入れない災害現場の状況を撮影したり、支援物資を運んだりできるようになりました。

そして、コロナ禍により、私たちは非接触や3密回避を前提とした「新しい生活様式」を実践するようになり、テレワーク<sup>3)</sup>やウェブ会議なども一般的になりました。

このように、デジタル化は私たちの生活の質(QOL)<sup>4)</sup>を向上させるだけでなく、社会の様々な課題を解決していくことができるものです。

デジタル化が進むことで、将来的には人々が単純な作業から解放され、より人と人との「つながり」や「交流」が進んだ豊かな社会となります。

このとちぎデジタル戦略は、こうした将来を見据え、様々な立場の方々と共に取り組んでいく指針となるものです。

---

1 人工知能のこと。音声認識や画像認識等で実用化が進んでいる。

2 無人飛行機の一つで、遠隔操作や自動操縦で飛行させることができるものを指す。

3 在宅勤務など、ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

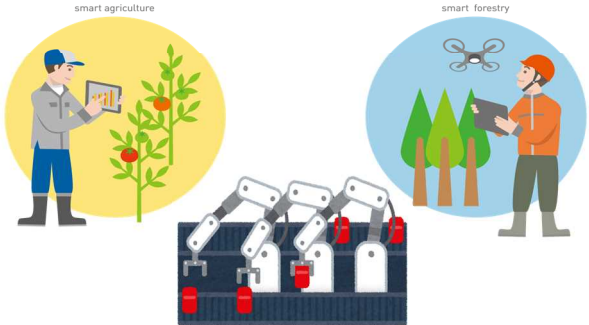
4 クオリティオブライフの略。

【主な「デジタル化」の例と将来の社会「Society5.0」】



【Society5.0】<sup>5)</sup>  
経済発展と社会課題の解決を両立し、人は単純な労働から解放され、より人と人がつながることができる社会へ。

【自動運転】  
センサーやGPS<sup>6)</sup>、AIを活用した自動運転は、地域の足として活用が期待されます。



【スマート工場・スマート農林業】  
センサーから得られたデータをAIで分析して作業計画を立て、ドローンやロボットの活用により少人数で効率的な作業を実現できます。

【AIスピーカー】  
手を使わずに声だけで家電を動かしたり、必要な情報をインターネットから取ることができます。



【スマートフォン】  
どこでもインターネットにつながり、オンラインで交流ができ、アプリ<sup>7)</sup>を使えばお財布や地図、手帳の代わりにもなります。



5 AIやIoTなどの未来技術が身近な生活の中で活用され、モノやサービスの生産性・利便性を向上させることにより、地域・年齢・性別等による格差をなくし、経済発展と地域課題の解決を両立できる人間中心の社会のこと。  
6 人工衛星を利用した位置情報計測システム。緯度、経度、高度を測定できる。  
7 作業の目的に応じて使うソフトウェアで、お財布アプリや地図アプリなど。

## 2 プレイヤー

デジタル化を効果的に進めていくためには、様々な立場の方々がプレイヤーとして課題の解決にそれぞれ取り組むことが必要です。

### 住民

- ・ 日常生活でデジタルを利用
  - ・ 身の回りの困りごと（問題）の提示や、新しいサービス等の提案
- など

### 企業

- ・ 事業活動でデジタルを利用
  - ・ デジタル技術に基づくサービスや製品の開発・提供
  - ・ デジタル人材の育成・活用
- など

### 大学・研究機関

- ・ 課題の解決につながるデジタル技術の研究
  - ・ デジタル人材の育成
- など

### 県、市町、NPO等

- ・ プレイヤーの支援
  - ・ デジタルを使いやすい環境づくり
  - ・ デジタル人材の育成・確保
  - ・ 住民が利用しやすい行政サービスの提供
- など

### 3 現状と主な課題

- ・デジタル化でどんな問題が解決できるかわからない
- ・悩みを抱えている人や企業と、解決する能力や意欲のある人や企業が結びついていない

#### 1 「デジタルで問題を解決する場」をつくる

- ・国や自治体、企業が持っているデータがあまり活用されていない
- ・通信ネットワークの整備や管理、サイバー攻撃への対応が十分ではない

#### 2 安心・便利にデジタルが使える環境をつくる

- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）<sup>8)</sup>を進める人材が不足している

#### 3 デジタル人材を育てる・呼び込む

- ・いつでもどこでもオンラインで行政手続きが行えるなど、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に求められるデジタル活用の徹底が急務

#### 4 行政のデジタル化を加速させる

---

8 デジタルを前提とした社会の改革のこと。

## 4 4つの戦略

### 戦略1「デジタルで問題を解決する場」をつくる

困り事を抱える人とそれをデジタルで解決しようとする意欲・手法を持つ人が、力を合わせて解決に取り組む「場」として「デジタルハブ」を構築します。

ここでは、お悩み（問題）を抱えているあなた（住民や企業）を、解決する意欲と能力のある方々に結びつけ、新しい「つながり」を作ることができます。

また、他の方が提示したお悩み（問題）に同意したり、あなたのこれまでの経験を生かしたアドバイスをしたりすることが、他の方の助けとなります。

なお、提示されたお悩み（問題）の中で、多くの共感を得たり、特に行政としても取り組むべきと判断されたものは、「地域課題解決プロジェクト」として、企業や大学、自治体、NPO等の様々なプレイヤーが集まって、実証実験なども取り入れながら効果的な解決方法を考えていきます。

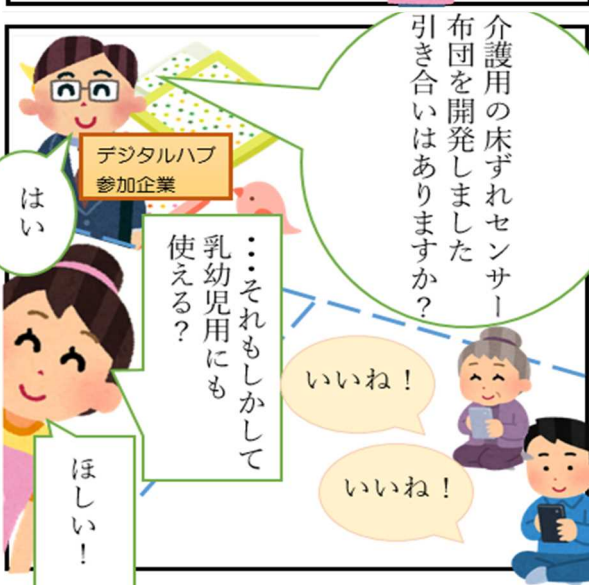
デジタルハブを通じて、デジタルを軸とした「新しい価値」をみんなの力を合わせて作っていく「共創の流れ」を起こしましょう。是非あなたの考えをお寄せください。

みんなで力を合わせ、デジタルでお悩み（問題）を解決し、新しい価値を創造しましょう！

Case.カラスのフン害



Case.保育園の重大事故防止



【コンセプト】

- ・地域課題と解決方法を結びつける
- ・新しい技術や解決方法の活用の場を見つける

- ・イノベーション<sup>9)</sup>が起きやすい環境をつくる
- ・住民や企業、NPO等の協働を呼び起こす
- ・地域課題の解決を活性化していく

生活や事業の困りごとを感じている方々

デジタルで解決する能力・意欲がある方々



地域課題解決プロジェクト

地域に新たな価値を創出

- 新たなモノやサービスを研究開発  
(実証実験の実施)

解決能力がある企業につなげる

- 解決方法を提供する企業とマッチング

県や市町が行政課題として取り組むことも想定

- お悩みの解決  
地域課題の解決、価値の創出

- お悩みを抱えた人とのつながり
- 新しい技術や解決方法の製品化

【デジタルハブの実施に向けたアクションプラン(概要版)】

R3	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4	1月	2月	3月
← 関係機関との調整										→ デジタルハブ事業の本格運用 先行実施事例をベースに積極的な意見 交換や新たな問題の提案を促す						
										→ 具体的な問題解決事例の積み上げ						
												→ 課題の洗い出し・見直し				

9 新製品の開発などによって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念。

10 企業等が抱えている問題をICTやビジネスモデルで解決すること。



## 戦略2 安心・便利にデジタルが使える環境をつくる

### 各プレイヤーが持つ「データ」の利活用推進

デジタル化を進めるためには、身の回りの様々なものごとを「数値化（データ化）」していくことが重要です。現在ではインターネットやI o T<sup>11)</sup>機器が発達して、大量のデータ（ビッグデータ）が取れるようになり、その価値は「21世紀の石油」とも言われています。

それではデータはどのように活用されているのでしょうか？

あるトマト農家では、気温や湿度などをデータ化して、最適なハウス環境を維持しています。また、ある飲食店では、AIを活用して、次の日は何人お客さんが来て何を頼むかまで、明日の天気や過去の状況などから予想して仕入れをします。

このように様々なデータを活用すると、新しいモノやサービスを開発したり、今の業務を改善することが期待できます。

これらのデータは企業や自治体など様々なプレイヤーが有していますが、特に自治体が保有するデータは、住民共有の財産です。

誰もが自由にデータを利用できるよう、国が自治体に推奨するデータセットのオープン化<sup>12)</sup>はもとより、住民や企業等

---

11 モノのインターネット(Internet of Things)。世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

12 国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に加工できるよう公開されたデータとすること。オープンデータ化ともいう。

から求められているとちぎ独自のデータについても積極的にオープン化を進めます。

また、データは組み合わせることで新しい価値が生まれることから、全国でも、データを共有して活用する試みが進められています。

本県においても、産業データ活用のモデルづくりや課題の洗い出しなどにより、具体的な活用方法を検討していきます。

官民で協働して、データが使いやすい環境づくりを進めましょう！

【(参考) 現在、国が自治体オープンデータを推奨するデータセット (一部抜粋)】

no	データ名	オープンデータとして公開することによる効果
1	AED設置箇所一覧	緊急時にアプリ等で現在地から最も近いAEDを検索することが可能となる。
2	介護サービス事業所一覧	個人のニーズに対応した介護サービスを検索することが容易になる。
3	医療機関一覧	受診可能な医療機関が検索可能となる。
4	文化財一覧	関心のある文化財へ容易にアクセスできるようになる。
5	観光施設一覧	効率的な旅程の作成や観光施設へのアクセスが可能になる。
6	イベント一覧	集客等に貢献することが期待される。
7	公衆無線LAN アクセスポイント一覧	インターネットの利用可能場所を容易に把握することができ、旅行者の利便性向上が期待される。
8	公衆トイレ一覧	近隣の公衆トイレを検索することが可能となる。
9	消防水利施設一覧	緊急時に迅速な対応が可能となる。
10	指定緊急避難場所一覧	災害時における地域住民や旅行者の迅速な避難、関係機関による円滑な支援活動が可能となる。

出典：内閣官房IT総合戦略室HP

## 通信環境の整備

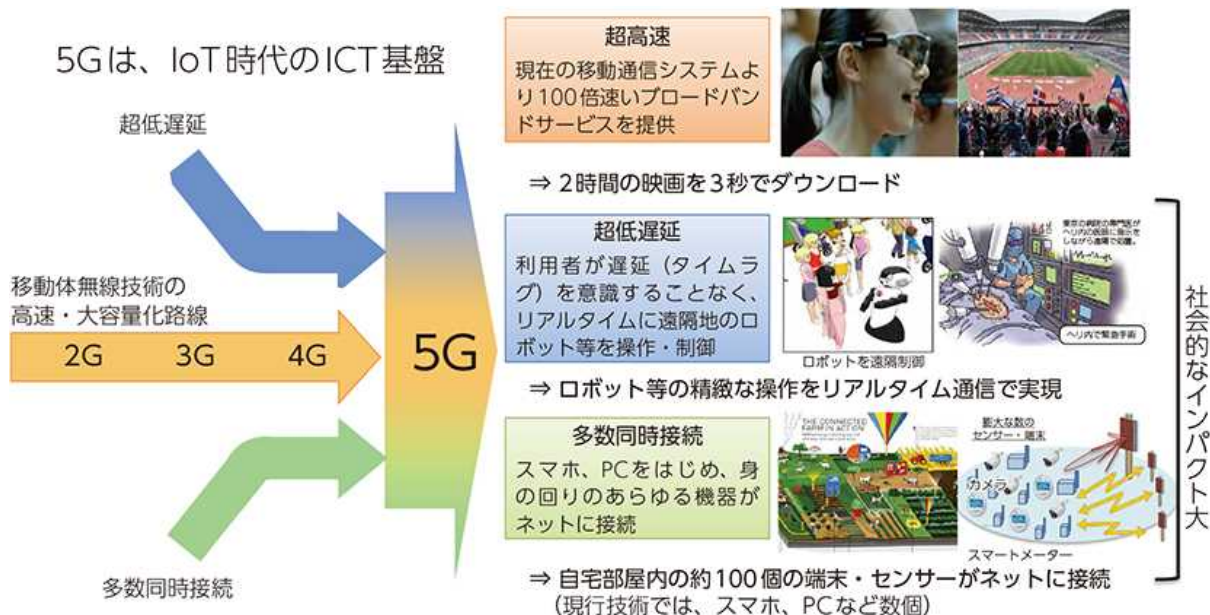
デジタルを有効に活用していくためには、インターネット環境を支える光ファイバー網や携帯電話基地局の整備・管理が不可欠です。

このような中、令和2(2020)年3月、「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」といった特徴がある第5世代移动通信システム(5G)がスタートしました。今後、自動運転や遠隔診療などでの活用が期待されています。

デジタル化を支える通信環境がより一層充実するよう、官民連携して取り組みます。

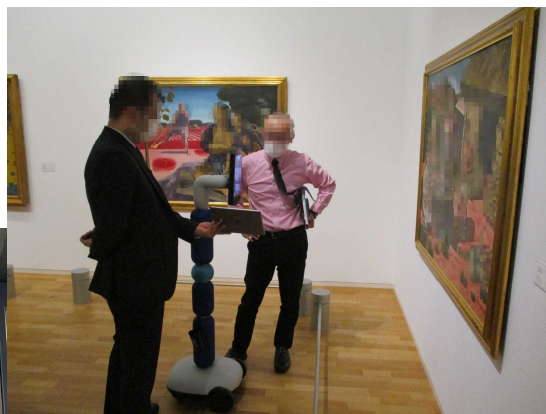
デジタル化を支える通信環境の整備を進めましょう！

### 【5Gの特徴】



栃木県は、企業と連携して、将来的に5Gエリアで利用可能なソリューションの実証実験を実施しています。

アバター<sup>13)</sup>ロボット  
による遠隔地での  
芸術鑑賞等



ARスマートグラス<sup>14)</sup>  
による遠隔からの作  
業のサポート



13 「化身」という意味で、仮想空間や離れた場所で活動させることができるユーザーの分身のこと。

14 拡張現実のこと。現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術。グラスを通して見る建物の名称を表示したり、特定の場所をポインタで指示することなどができる。

## サイバー攻撃への対応

デジタル機器の生活やビジネスへの普及拡大に伴い、パソコンやスマートフォンがコンピュータウイルス<sup>15)</sup>に感染して内部の個人情報流出するなど、予期せぬトラブルや犯罪に巻き込まれる事案が増えています。

また、コンピュータウイルスにより暗号化され読み取れなくなった企業内データの復旧と引き換えに身代金を要求するなど、サイバー攻撃は全世界で行われており、県のサーバーにも、1か月で約30万件の侵入を試みた形跡が確認されています。(令和2(2020)年10月)

警察本部では、サイバー犯罪対策課を創設し、不正アクセス<sup>16)</sup>等の悪質なサイバー犯罪の取り締まりを行っています。

学校教育では、児童生徒の発達の段階に応じてICTを活用しながら、情報活用能力(情報モラルを含む)の育成を図ります。

また、住民や企業が安心してインターネットを使うことができるよう、セミナーや講習会などの普及啓発活動を通じてサイバーセキュリティ<sup>17)</sup>の必要性を周知していきます。

インターネットの危険性も理解した上で、正しく使いましょう!

15 コンピュータに何らかの不正な動作を行わせるプログラムのこと。

16 インターネットから公開サーバーを攻撃したり、組織内のネットワークに不正に侵入する行為。データの破壊や不正取得などが目的。

17 サイバー攻撃に対する防御行為として、コンピュータやコンピュータネットワークの安全を確保すること。

平成 31 (2019)年 2 月、県民や企業等がサイバーセキュリティへの関心と理解を深めるため、県、栃木県警察、地域商工団体、教育機関等で「栃木県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結し、関係機関等が連携して各種広報や講習会の開催などの施策を実施しています。



## インクルーシブ<sup>18)</sup>なデジタル社会づくり

デジタル化により、人々はインターネット経由で会話やショッピングができ、街中の店舗でもキャッシュレスで支払いができるようになりました。

一方で、デジタルを活用したサービスが苦手な人も多く、このような方々が社会から取り残されるようなことがあってはなりません。

デジタルを活用したサービスや製品には、誰もが利用しやすいデザイン(ユニバーサルデザイン)を採用していく必要があります。

同時に、これらのサービスや製品が使えなくて困っている人がいれば、周囲の人がサポートしていきましょう。

誰もがデジタル化の恩恵を受けることができる「インクルーシブなデジタル社会」づくりを進めていきましょう。

人にやさしいデジタル社会を創りましょう！

---

18 包含しているさま。含んでいるさま。包括的。経済財政運営と改革の基本方針 2019 には、「デジタル格差のないインクルーシブ(包摂的)な社会を実現」という表現がある。

### 戦略3 デジタル人材を育てる・呼び込む

#### デジタル人材の育成

デジタルを前提とした社会の変革である「デジタルトランスフォーメーション(=DX)」を進めるには、デジタルを活用して、既存の仕組みや業務を見直し、改善する人材が必要です。

例えば、「データサイエンティスト」は、ビッグデータを収集・分析し、新しい発見や効果的なサービスなどを生み出しており、金融や保険の分野では、様々なリスクを数値化して、商品の開発に生かしています。

また、ウェブを活用して伝えたい情報を最適な相手に最適なタイミングでつなげることができるデジタルマーケティング<sup>19)</sup>の重要性が高まっており、このような手法を活用できる人材も求められています。

このようなデジタル人材が、様々な場面で活躍できるよう、育成していきましょう。

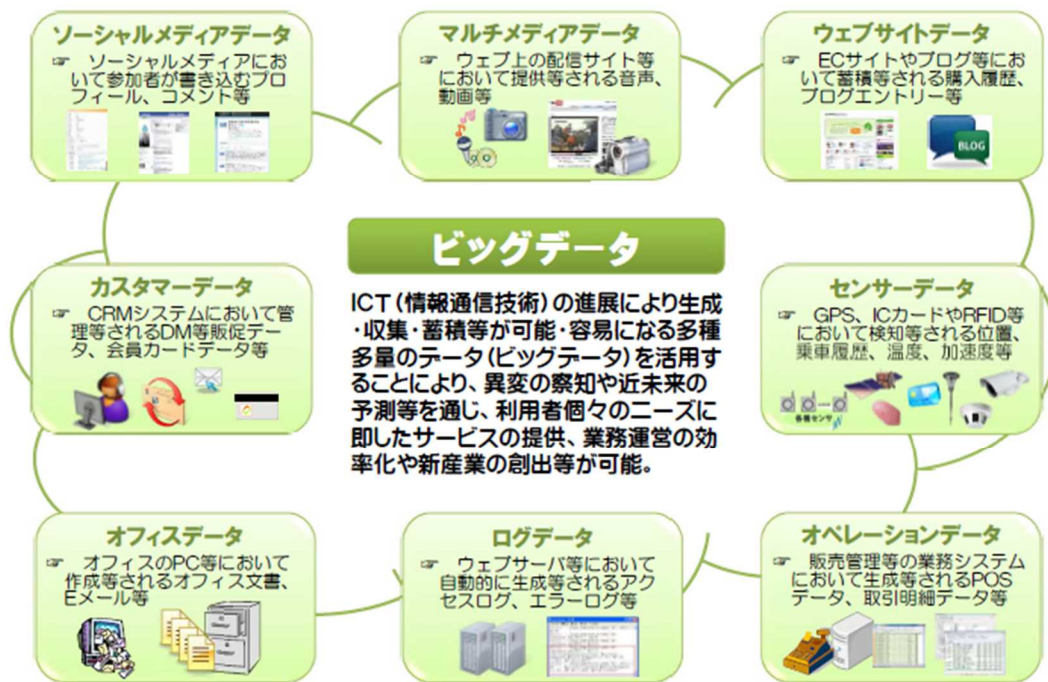
デジタル人材を育てていきましょう！

---

19 ウェブサイト、Eメール、SNS、アプリなどから得られるデジタルデータを組み合わせてマーケティング（消費者が商品を購入するまでに、企業等が行う取り組みや働きかけ）を行うこと。

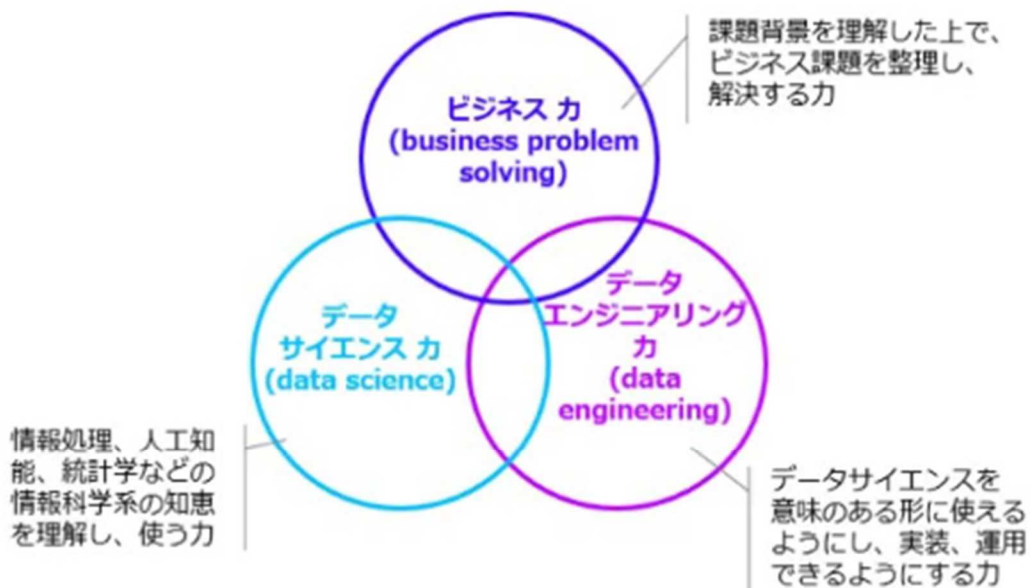


## 【ビッグデータを構成する各種データ】



出典：総務省資料

## 【データ利活用人材に求められるスキル】



出典：一般財団法人データサイエンティスト協会

## デジタル人材を呼び込む

「新しい生活様式」の実践を踏まえ、テレワークやワーケーション<sup>20)</sup>、web会議が推進されるとともに企業の地方移転やサテライトオフィス<sup>21)</sup>の設置も進められるなど、柔軟な働き方への関心が高まっています。

こうした動きが広がると、東京圏のIT企業などで働くテレワーカーの移住や、地域経済の活性化などが期待できます。

本県がデジタル人材の活躍の場として選ばれるよう、官民連携で取り組んでいきましょう。

栃木県がデジタル人材の受け皿となるよう、必要な取組を進めましょう！

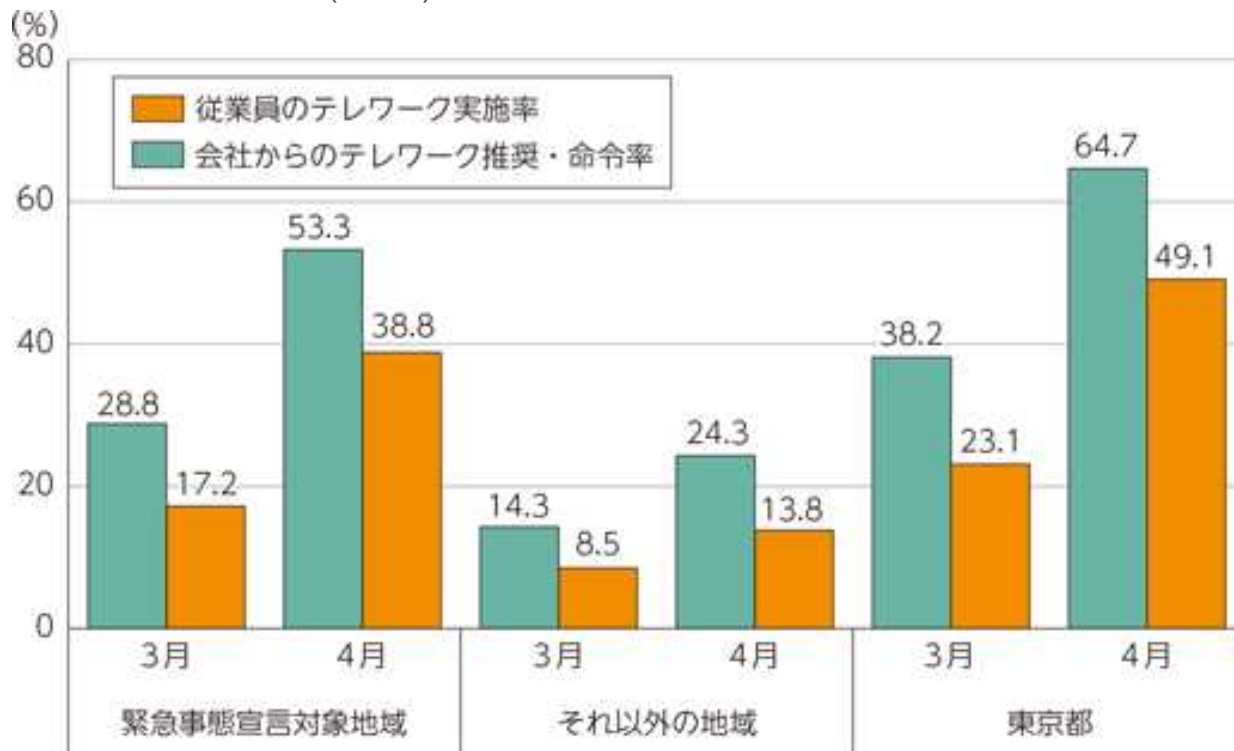
---

20 ICTを利用してリゾート地や温泉地などで行う新しいワークスタイルのこと。

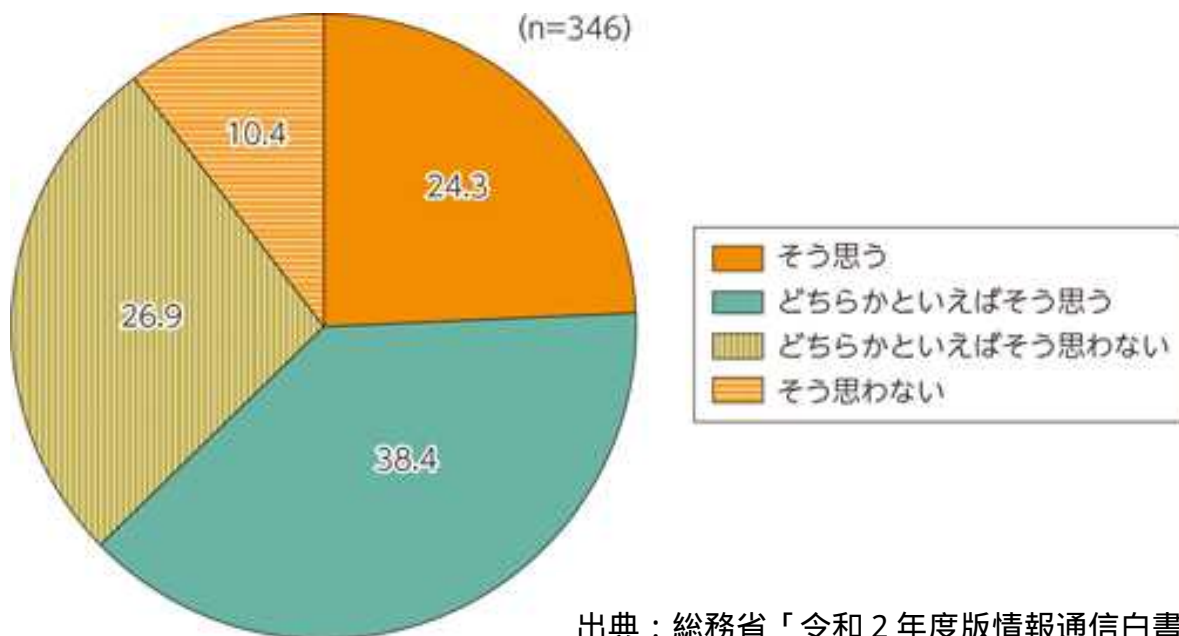
21 本社（大都市等）の周辺に分散して設置されたオフィス（地方都市）のこと。

【新型コロナウイルスの流行とテレワークの推進状況】

地域別令和2(2020)年3月、4月のテレワークの実施状況



収束後もテレワークを行いたいのか (令和2(2020)年5月時点)



出典：総務省「令和2年度版情報通信白書」

## 戦略4 行政のデジタル化を加速させる

### 行政サービス・行政事務のデジタル化を推進

新型コロナ感染症の感染拡大によって、人々の意識や行動に変化が起きており、マイナンバー<sup>22)</sup>制度の利用範囲の拡大と併せて、行政手続のオンライン化の整備等を急ぎ行っていく必要があります。

また、労働力人口が減少していく中、限られた人員で多様化する行政課題や業務に対応していくため、デジタル技術を徹底活用して効率化を図り、行政サービスをより向上させていく必要があります。

そのため、次の目標を掲げて、各種行政サービス、行政事務のデジタル化を推進します。

- 1 県民等が手続をするときに“窓口に行かない”、“窓口で待たない”仕組みをつくる
- 2 県民等が“知りたいことをいつでも調べられる”、“聞きたいときにいつでも答えてくれる”環境を整える
- 3 デジタル技術を活用して、職員がより効率的に働き、県民等に対してこれまで以上にきめ細かな行政サービスを行う

県民がより便利で質の高いサービスを受けられるよう取り組みます。

22 社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。

## マイナンバーカードの活用

マイナンバーカードは、運転免許証などを持たない高齢者や若年者でも使える公的な本人確認カードであり、パスポートの新規発給時の身分証明書となるほか、住民票や印鑑証明書のコンビニ交付や e-Tax などの税のオンライン申請、金融機関での口座開設など、住民の利便性を高める目的でも使われています。

また、本人確認等が必要な行政手続において、マイナンバーカードを利用することにより、自宅等からオンラインで手続することも可能となります。

マイナンバーカードを活用して、暮らしをもっと便利なものにしていきましょう。

マイナンバーカードで便利な暮らしを手に入れましょう。

### 【マイナンバーとマイナンバーカードの概要】

#### マイナンバーとマイナンバーカード

##### ○マイナンバー(個人番号)

- 日本国内の全住民に指定・通知されている12桁の番号です。
- 番号法に定められた社会保障・税・災害対策分野の事務の手続に限って利用されます。
  - 取得・利用・提供・保管・安全管理などに一定のルールがあります。
  - 番号法に定める場合を除き、収集・保管は禁止されています。

##### ○マイナンバーカード(個人番号カード)

- マイナンバーの通知後、個人の申請により交付される顔写真入りのプラスチック製カードです。
- マイナンバーの確認と本人確認をこれ1枚で行うことができます。
- ICチップ内に電子的に個人を認証する機能(電子証明書)を搭載しています。
  - 電子証明書の利用にはマイナンバーは使用しないため、民間事業者も含め様々な用途に利用可能です。
  - ICチップの空き領域も、民間事業者も含め様々な用途に利用可能です。
- 「マイナポータル」へのログインにはマイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカード



- ◆ マイナンバーカードの表面は写真入りの身分証明書として、官民間問わず広く利用可能です。
- ◆ マイナンバーカードの電子証明書(公的個人認証)の利用には、マイナンバーは使用しません。

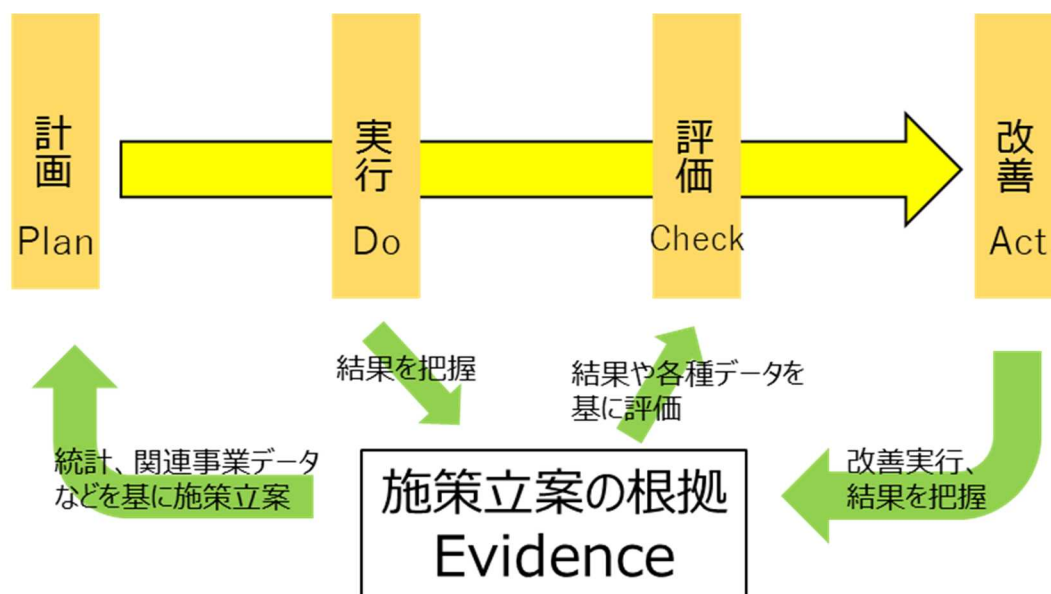
## データに基づく施策立案（EBPM）の推進

行財政資源が限られる中、効果の高い施策を立案していくためには、プライバシーポリシー<sup>23)</sup>を明確にした上で、データを積極的に収集し、有効に活用していく必要があります。

このため、施策の企画を過去の成功経験などに頼るのではなく、合理的根拠（データ）に基づくものとする、EBPM (Evidence-based Policy Making)を推進しましょう。

合理的根拠に基づく施策立案を推進しましょう。

### 【EBPM のイメージ】



23 収集した個人情報を取り扱う指針のこと。

## デジタルマーケティングの推進

本県には、日光や那須をはじめとした世界的に有名な観光地があり、観光業は重要な産業です。また、いちごや生乳など生産量が全国上位を占める農産物も多くあります。観光誘客や農産物の販路拡大を進めるためには、その魅力を国内外に発信し続けることが重要です。

しかし、新聞やラジオ、テレビなど既存メディアでは、届けるべき人に情報を届けることが困難な一面がありましたが、ウェブ上では「最適な相手に最適なタイミングでつながる」（＝デジタルマーケティング）ことができるようになりました。

今後はこのデジタルマーケティングをより一層活用し、とちぎの様々な魅力を発信していきます。

デジタルマーケティングを活用して、とちぎの様々な魅力を届けます！

## 5 デジタル化の実現に向けて

この戦略を契機として、必要な取組を速やかに実行していきましょう。

官民協働で地域課題に取り組む「デジタルハブ」は、令和3(2021)年春を目途に関係機関との調整を終了させ、同年10月から本格的な運用を開始します。これから、デジタルハブを通じて課題やその解決に向けた具体的な取組を進めていきますので、ぜひあなたの考えをお寄せ下さい。

また、行政手続のオンライン化や押印廃止など、行政サービス・行政事務のデジタル化については、デジタル県庁の実現に向けて目指すべき方向性と取組を示すアクションプラン「とちぎ デジタル スイッチ」等に基づき、着実に進めていきます。

さらに、デジタルを使いやすい環境の整備やデジタル人材の育成については、外部人材を登用するなどの有効な手法を積極的に活用し、速やかに取組を進めていきましょう。

さあ、ここからがスタートです。

みなさんの知恵と想いをフル回転させ、デジタルを巧みに取り入れた、他には無い「とちぎ発」「栃木方式」などと言われるような、新たな仕組みや価値を産み出していきましょう！



## (参考) 付属資料

### 1 とちぎデジタル戦略策定の経過

#### 栃木県議会県政経営委員会特定テーマ「デジタル戦略の策定」 調査・研究活動

第1回 令和2(2020)年4月20日(月)

- ・ デジタル化による社会状況の変化
- ・ 国のデジタル化の推進
- ・ 県の取組の状況
- ・ 民間事業者や他県における取組

第2回 令和2(2020)年5月15日(金)

- ・ デジタル戦略(仮称)の策定について
- ・ ICTの活用による省力化・効率化の取組状況

第3回 令和2(2020)年6月4日(木)

- ・ 令和2年度とちぎICT推進アクションプラン(案)について

第4回 令和2(2020)年6月17日(水)

- ・ 民間事業者のデジタル化に向けた取組について

第5回 令和2(2020)年7月8日(水)

- ・ 他県のデジタル化に向けた取組について

第6回 令和2(2020)年9月7日(月)

- ・ デジタル戦略(仮称)の骨子案について

第7回 令和2(2020)年9月30日(水)

- ・ 報告書骨子案について

第8回 令和2(2020)年10月20日(火)

- ・ 報告書案の検討、決定

## デジタル戦略フェローによる助言

内閣官房クールジャパン地域プロデューサーである陳内裕樹氏をデジタル戦略フェローとして委嘱し、専門的な知見から栃木県のデジタル戦略推進について助言を頂きました。

## 栃木県デジタル戦略策定外部有識者会議

### 開催日

令和2(2020)年12月24日(木)

### 委員一覧

(50音順 敬称略)

No.	氏名	所属団体	分野
1	岩井 俊宗	(特非)とちぎユースサポーターズネットワーク	地域づくり団体
2	大坂 一幸	東日本電信電話(株)	栃木県IoT推進ラボアドバイザー
3	小池 知恵子	真岡市 情報政策課	自治体
4	小林 圭介	(株)キネッソジャパン	IT企業
5	坂本 文子	(大)宇都宮大学 地域デザインセンター	学識経験者
6	古田 由紀子	ソフトバンク(株)	通信事業者
7	松下 邦彦	(株)TKC	IT企業
8	和田 利文	(株)下野新聞社	報道

○...会長

## 設置要綱

### (趣旨)

第1条 本県におけるデジタル戦略の策定に当たり、各分野の知識や知見を持った有識者から本県のデジタル化の推進等について幅広く意見を求めるため、栃木県デジタル戦略策定にかかる外部有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 有識者会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 栃木県デジタル戦略の検討に関すること。
- (2) その他、栃木県デジタル戦略の策定に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 有識者会議は、委員8名以内をもって組織する。

### (委員)

第4条 委員は、次に掲げる各分野の有識者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) IT
- (3) 通信
- (4) メディア
- (5) 地域づくり
- (6) 地方自治体

2 委員の任期は、委嘱の日から令和3年3月31日までとする。

( 会長 )

第 5 条 有識者会議に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

( 会議 )

第 6 条 有識者会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 有識者会議は、必要に応じ議事に関係のある者を会議に出席させることができる。

( 庶務 )

第 7 条 有識者会議の庶務は、栃木県総合政策部デジタル戦略室において処理する。

( 委任 )

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議に関し必要な事項は、会長が別に定める。

( 附則 )

この要綱は、令和 2 年 12 月 1 日から適用し、令和 3 年 3 月 31 日をもってその効力を失う。

## 2 県民意見の反映等 (パブリック・コメント)

とちぎデジタル戦略 (素案) に対するパブリック・コメントを令和 3 (2021) 年 1 月 14 日 ~ 同年 2 月 15 日に実施しました。

いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

(参考)とちぎデジタル戦略用語集(アルファベット、50音順)

用語名	意味	文中番号	出典
AI (Artificial Intelligence)	人工知能のこと。 具体的には以下の領域で実用化が進んでいる。 「識別」…音声認識、画像認識、言語解析 「予測」…数値予測、マッチング、ニーズ予測 「実効」…デザイン、行動最適化、作業の自動化	1	総務省「平成28年度情報通信白書」
AR (Augmented Reality) / AR スマートグラス	拡張現実のこと。現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術。ARスマートグラスは、グラスを通して見る建物の名称を表示したり、特定の場所をポインタで指示するなどができる。	14	1
GPS (Global Positioning System)	人工衛星を利用した位置情報計測システム。地球上のどの地点でも高精度で位置(緯度、経度、高度)を測定できる。	6	1
IoT (Internet of Things)	世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。	11	IT用語辞典HP
QOL(Quality of life)	クオリティオブライフの略。「生活の質」という意味。	4	厚生労働省HP
Society 5.0	AIやIoTなどの未来技術が身近な生活の中で活用され、モノやサービスの生産性・利便性を向上させることにより、地域・年齢・性別等による格差をなくし、経済発展と地域課題の解決を両立できる人間中心の社会のこと。	5	内閣府HP
アバター	「化身」という意味で、仮想空間や離れた場所で活動させることができるユーザーの分身のこと。	13	1
アプリ/アプリケーション	アプリはアプリケーションの略称。WordやExcelを始め、お財布アプリや地図アプリなど、作業の目的に応じて使うソフトウェア。	7	1

用語名	意味	文中番号	出典
イノベーション	新製品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成などによって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念。	9	2
インクルーシブ	包含しているさま。含んでいるさま。包括的。 経済財政運営と改革の基本方針2019には、「デジタル格差のないインクルーシブ(包摂的)な社会を実現するため、高齢者、障害者等に対するICT利活用支援に取り組む。」という表現が盛り込まれている。	18	2
オープンデータ/データのオープン化	国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、 機械判読に適したもの、 無償で利用できるもの、 といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。 なお、とちぎデジタル戦略では、データをオープンデータ化することを「オープン化」と表現している。	12	総務省HP
コンピュータウイルス	主にOSやアプリケーションのセキュリティ上の欠陥やバグを突き、コンピュータに何らかの不正な動作を行わせるプログラムのこと。 個人や企業の端末への具体的な感染経路は、メールの添付ファイル、特定のホームページに仕込まれたプログラムのほか、有益なソフトウェアに見せかけてユーザー自身にインストールさせる等多岐にわたる。	15	1
サイバーセキュリティ	サイバー攻撃に対する防御行為。コンピューターへの不正侵入、データの改竄(かいざん)や破壊、情報漏洩(ろうえい)、コンピューターウイルスの感染などがなされないよう、コンピューターやコンピューターネットワークの安全を確保すること。	17	2
サテライトオフィス	本社(大都市等)の周辺に分散して設置されたオフィス(地方都市)のこと。	21	1
ソリューション	住民、企業や自治体等が抱えている問題を、ICTやビジネスモデルで解決すること。	10	1

用語名	意味	文中番号	出典
デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタルを前提とした社会の改革のこと。 従来の情報化/ICT利活用では、既に確立された産業を前提に、あくまでもその産業の効率化や価値の向上を実現するものであったのに対して、デジタルトランスフォーメーションにおいては、その産業のビジネスモデル自体をデジタルを前提に変革していくということとなる。	8	総務省「令和元年度版情報通信白書」
デジタルマーケティング	ウェブサイト、Eメール、SNS、アプリなどから得られるデジタルデータを組み合わせてマーケティング(消費者が商品を購入するまでに、企業等が行う取り組みや働きかけ)を行うこと。	19	電通デジタルHPから一部抜粋
テレワーク/ワーケーション	ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。在宅勤務やモバイルワーク、サテライトオフィス勤務はテレワークの一形態。 ワーケーションは、ICTを利用してリゾート地や温泉地などで行う新しいワークスタイルのこと。	3 20	日本テレワーク協会HP
ドローン	無人航空機(人が乗ることが出来ない飛行機等で、遠隔操作や自動操縦により飛行させることができるもの)の一種。マルチコプターとも言われる。ラジコン機や農薬産婦用ヘリコプターも無人航空機の一つ。	2	国土交通省「無人航空機(ドローン、ラジコン機等)の安全な飛行のためのガイドライン」
不正アクセス	インターネットから公開サーバーを攻撃したり、組織内のネットワークに不正に侵入する行為。データの破壊や不正取得などが目的。	16	1
プライバシーポリシー	収集した個人情報を取り扱う指針のこと。	23	2
マイナンバー制度	社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。	22	総務省HP

1 ASKll.jpデジタル用語辞典HP

2 デジタル大辞泉HP